

熟議での議論の整理

はじめに

1 就学制度について

- (1) 就学校指定 (2) 指定校変更 (3) 学校選択制
- (4) 国の規制緩和の動き、通学区域の弾力化、学校選択制

2 他の自治体の学校選択制、指定校変更の実施状況

- (1) 学校選択制の実施状況
 - ① 実施自治体の状況
 - a 全国の実施状況 b 政令指定都市の状況 c 東京都 23 区の状況
 - ② 制度の見直しや変更を行った自治体の事例
- (2) 指定校変更制度の実施状況
 - ① 全国の状況 ② 政令指定都市の状況 ③ 東京都 23 区の状況

3 本市の就学校指定の現状について

- (1) 本市の小学校、中学校の現状
- (2) 就学する学校の指定制度
 - ① 就学校の指定及び指定外就学（本市の指定校変更制度を、本市では、「指定外就学」と言う。以下「指定外就学」）
 - ② 本市の通学区域の現状
 - ③ 調整区域
- (3) 現在までの経緯

4 各区の区民の意見集約について

- (1) 各区の学校教育フォーラムやアンケート結果（平成 24 年 8 月末）

5 就学制度改善の考え方について

- (1) 現行の就学制度のメリット及び問題点
- (2) 就学制度の改善に向けた観点
- (3) 改善の手法
（学校選択制、指定外就学の基準の拡大、調整区域）
- (4) 現在の通学区域制度についての考え方

6 就学制度改善の手法

小学校、中学校ごとに手法を検討する。

(1) 学校選択制

- ① 自由選択制
- ② ブロック選択制
- ③ 隣接区域選択制
- ④ 特定地域選択制
- ⑤ 特認校（施設一体型小中一貫校）

(2) 指定外就学の基準の拡大

- ①通学の利便性など、地理的理由、②部活動など学校独自の活動、③その他（きょうだいへの配慮、小学校から中学校への継続した指定外）

(3) 調整区域の設定

7 各手法の概要について

(1) 学校選択制について

① 基本内容について

- a 選択の機会・対象者
 - b 選択できる範囲
 - c 各学校の受け入れ
 - d 学校選択の希望調査
 - e 抽せん
 - f 選択における優先
 - g 通学
 - h 学校選択のための情報提供
 - i 適正就学の取り組みとの関係
- 等

② 学校選択制のメリット

- a 子どもや保護者が学校を選ぶことができる
 - b 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つ
 - c 特色ある学校づくりが進められる
 - d 開かれた学校づくりが進む
- 等

- ③ 学校選択制の課題と対応の考え方
 - a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
 - b 学校と地域の関係との整合性
 - c 学校の施設収容面での制約 等

(2) 指定外就学の基準拡大について

- ① 拡大する内容の検討について
 - a 通学の利便性などの地理的理由
通学距離が近い、又は通学が安全な場合
 - b 部活動等学校独自の活動
 - c その他（きょうだいへの配慮、小学校から中学校への継続した指定外）
- ② 各学校で受け入れ枠の設定、申請受付、公開抽選、通学等
- ③ 指定外就学の基準の拡大のメリット
- ④ 指定外就学の基準の拡大の課題と対応の考え方
 - a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
 - b 学校と地域の関係との整合性
 - c 学校の施設収容面での制約 等

(3) 調整区域の設定について

- ① 設定及び運用について
- ② メリット及び課題

(4) 各手法の関係

- ① 学校選択制と指定外就学の基準
 - a 学校選択制を実施するが、指定外就学の基準は、現行のまま。
 - b 学校選択制を実施しないが、指定外就学の基準を緩和する。
 - c 学校選択制を実施し、指定外就学の基準を緩和する。
- ② 学校選択制と調整区域の関係の整理
 - a 学校選択制を実施する区
 - b 学校選択制を実施しない区

(5) 障がいのある児童生徒等の就学について

① 基本的な考え方

特別支援学級に入級する児童生徒について

② 学校選択制による選択について

③ 指定外就学について

④ 心身的な事情等により特段の配慮を要する児童生徒について

(6) 変則的な通学区域（区を跨る通学区域等）について

A区とB区に跨る通学域において、関係区、教育委員会で協議する。

① A区、B区ともに学校選択制を実施する場合

② A区は、学校選択制を実施し、B区は実施しない（指定外就学の基準の拡大）場合

③ A区、B区ともに学校選択制は、実施しない（指定外就学の基準の拡大）場合

(7) 他の市（守口市、門真市、大東市など）との区域外就学について

(8) 校区変更との関係

変則的な通学区域については、学校選択制を実施する前に見直しを行い、校区変更を行う（前年の保護者への学校選択希望調査に間に合うよう）ことも考えられる。

終わりに